

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和2年8月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
坂出市松山土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (樋門改修事業)	高屋古田下所地区	令和2年7月3日
坂出市加茂土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	本鴨地区	令和2年7月3日
仲南町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	もっこく池地区	令和2年2月21日